

医療税制存続・消費税ゼロ税率

国への意見書提出を求める陳情を 9月県議会へ提出!

税対経営部は9月24日、①保険診療収入に係る事業税非課税措置の存続、②保険診療収入所得計算の特例措置(措置法26条)の存続、及び③診療報酬へのゼロ税率課税の適用を求める国への意見書の提出を求め、神奈川県議会へ陳情書を提出した。

医療税制は 低診療報酬政策下の 経営の支柱

医療税制(事業税非課税、措置法26条)の取り扱いは、2012年度の税制大綱で見直しを検討するとされ、政府・与党は年末の次年度税制大綱の策定までに存続も含めた結論を出すとして

地域医療の守り手の経営基盤 「医療税制」の存続と診療報酬への消費税ゼロ税率を求める意見書の提出を求める陳情

【陳情の要旨】

▼国に対し、診療報酬の事業税非課税および社会保険診療収入への租税特別措置法第26条の、いわゆる医療税制の存続を求める意見書を提出すること

▼国に対し、診療報酬への消費税のゼロ税率の適用を求める意見書を提出すること

措置法26条は、保険診療収入が5千万円以下の小規模医療機関や、高齢医師・歯科医師の記帳負担の軽減を図ることが趣旨とされているが、低診療報酬を税制面で補完することで、地域医療を支える政策税制として導入された経緯がある。

式会社と違い、剰余金の配当が禁止されている。一般の営利事業と同列にみなされるのは看過できない。

ゼロ税率の適用を! 現行消費税法では、保険診療に係る消費税が非課税であるため、薬剤、医療機器などの購入で生じた消費

が4千項目以上ある中で、税を医療機関が負担している問題がある。この問題に公平な解決策にはならぬ。医療機関が負担した消費税が還付される仕組みで、かつ患者負担がないゼロ税率)課税の適用を協会

協会活動を利用しよう

医科・歯科トータル

月1千件を超す電話の問合せ



お問合せは お気軽にご連絡ください! 045-313-2111



田中正則先生 (横浜市西区)

保険診療対策部は開業保険点数等、保険診療に対する全般的な問題に対応できるよう役員、事務局員が一体となって取り組んでいきます。

診療中に点数や解釈等で疑問が生じることが多々ある。協会に入会して、利用すればするほど協会の良さは体感できる。どんどん利用、活用してもらいたい。そして協会の良さをいろいろな方面でアピールしてもらいたい。

運用実績は、低金利の中で一般の保険商品とは比較にならない。また、グループ保険(生命保険)は、11年度の年間保険料65%が配当金として加入者に返金された。会員になるだけで、十分なメリット

である。新規募集を中断していた、休業補償制度も少し姿は変わるが来年に復活する。この休業補償制度は神奈川県内の先人達が作り、全国に普及したものである。創立当初より会

に「共済制度の普及」に力を注ぐ。「利率1.2%」の保険医年金の当金を更に発展、強化している。

主張 創立50周年を 6千名の会員で迎えよう

10月、11月の2カ月間を「秋の会員増加推進月間」とし、会員増加に取り組む。月間で医科10名、歯科20名の実増を目標に、執行部・事務局一丸となって奮闘する所存である。会員の先生方にも更なるご協力も是非お願いしたい。

ご存知のように、来年は協会創立50周年を迎える記念すべき年である。国民皆保険実施の2年後、1963年に969名で発足した協会も、会員数は、6倍まで発展してきた。これも会員の先生方のおかげであり、更なる飛躍を目指して、創

立50周年を6千名の会員で迎える。この間の新規入会者は、13年10月に、保団連医療研究会が神奈川県を主務地として開催する。目標を達成して、医療研究会集にも華を添えたい。ペーンとして実施する。

「秋の会員増加推進月間」では、「紹介キャンペーン」として、紹介ハガキや電話掛け等の紹介活動にご協力いただいた先生には、入会の有無にかかわらず、3千円の「謝

立50周年を6千名の会員で迎える。この間の新規入会者は、13年10月に、保団連医療研究会が神奈川県を主務地として開催する。目標を達成して、医療研究会集にも華を添えたい。ペーンとして実施する。

「秋の会員増加推進月間」では、「紹介キャンペーン」として、紹介ハガキや電話掛け等の紹介活動にご協力いただいた先生には、入会の有無にかかわらず、3千円の「謝

立50周年を6千名の会員で迎える。この間の新規入会者は、13年10月に、保団連医療研究会が神奈川県を主務地として開催する。目標を達成して、医療研究会集にも華を添えたい。ペーンとして実施する。

「秋の会員増加推進月間」では、「紹介キャンペーン」として、紹介ハガキや電話掛け等の紹介活動にご協力いただいた先生には、入会の有無にかかわらず、3千円の「謝

立50周年を6千名の会員で迎える。この間の新規入会者は、13年10月に、保団連医療研究会が神奈川県を主務地として開催する。目標を達成して、医療研究会集にも華を添えたい。ペーンとして実施する。

主張 創立50周年を 6千名の会員で迎えよう

10月、11月の2カ月間を「秋の会員増加推進月間」とし、会員増加に取り組む。月間で医科10名、歯科20名の実増を目標に、執行部・事務局一丸となって奮闘する所存である。会員の先生方にも更なるご協力も是非お願いしたい。

ご存知のように、来年は協会創立50周年を迎える記念すべき年である。国民皆保険実施の2年後、1963年に969名で発足した協会も、会員数は、6倍まで発展してきた。これも会員の先生方のおかげであり、更なる飛躍を目指して、創

立50周年を6千名の会員で迎える。この間の新規入会者は、13年10月に、保団連医療研究会が神奈川県を主務地として開催する。目標を達成して、医療研究会集にも華を添えたい。ペーンとして実施する。

「秋の会員増加推進月間」では、「紹介キャンペーン」として、紹介ハガキや電話掛け等の紹介活動にご協力いただいた先生には、入会の有無にかかわらず、3千円の「謝

立50周年を6千名の会員で迎える。この間の新規入会者は、13年10月に、保団連医療研究会が神奈川県を主務地として開催する。目標を達成して、医療研究会集にも華を添えたい。ペーンとして実施する。

「秋の会員増加推進月間」では、「紹介キャンペーン」として、紹介ハガキや電話掛け等の紹介活動にご協力いただいた先生には、入会の有無にかかわらず、3千円の「謝

立50周年を6千名の会員で迎える。この間の新規入会者は、13年10月に、保団連医療研究会が神奈川県を主務地として開催する。目標を達成して、医療研究会集にも華を添えたい。ペーンとして実施する。

「秋の会員増加推進月間」では、「紹介キャンペーン」として、紹介ハガキや電話掛け等の紹介活動にご協力いただいた先生には、入会の有無にかかわらず、3千円の「謝

立50周年を6千名の会員で迎える。この間の新規入会者は、13年10月に、保団連医療研究会が神奈川県を主務地として開催する。目標を達成して、医療研究会集にも華を添えたい。ペーンとして実施する。

理事会だより

第25期第22回理事会 9月13日(木) 議なく承認。8月度活動のまとめと当面の課題では、厚労省の幹部人事異動について、外来管理加算の5分ルールを導入した原氏が医政局長に就任

したことで注視が必要。また医療機関の消費税損税問題については、「国民への周知・理解が必要」、「10%まで上げれば医院経営は崩壊の危機に。混合診療全面解禁の呼び水となる恐れもある」等の意見が出された。

各部報告では、地域医療対策部から歯科口腔保健法の推進に向けた取り組み強化で歯科部会との

連携等を確認した。組織部からは、会員6千名達成に向けた会員増加推進月間の取り組みなどが報告、協力依頼がなされた。その他政策部から「日本医療再生の懸賞論文」の公募の概要が提案。入選論文の著作権、宣伝方法等で意見交換がなされ承認された。庶務事項は異議なく承認された。(議長・森◎)

歯科個別指導対策講習会

関東信越厚生局神奈川事務所は、今年10月に歯科の集団的個別指導(集団部分)を実施し、384件の歯科医療機関を対象とする予定です。この指導に呼ばれた歯科医療機関で、引き続き「高点数」の場合には2014年度「高点数」個別指導と呼ばれることとなります。特に神奈川県では、「高点数」による個別指導件数が増えており、保険医であれば誰もが個別指導に呼ばれる状況にあると言っても過言ではありません。行政開示資料によると、2012年度実施の個別指導予定件数は149件(うち高点数93件)となっております。しかし、きちんと事前準備をしておけば、個別指導は恐れる必要などありません。個別指導対策講習会では、指導問題点の解説、さらに、いざ個別指導に選定された場合でも万全の体制で臨んでいただけるよう、カルテ記載等のポイントをご説明いたします。

10月24日(水)午後7時30分~9時30分 協会会議室 「歯科個別指導対策講習会」 —縦覧・突合点検にも触れて— 講師 協会歯科部会講師団 参加対象 歯科会員 お申込み 歯科部会 045-313-2111